

令和元年度 第5回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

令和元年9月13日開催
(公 開 用)

高野町農業委員会

令和元年度 第5回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

開催日時 令和元年9月13日(金)

●開会時刻 午前10時05分開会

●開催場所 高野町役場 2階 大会議室

●出席委員 2番 井阪 晴美 4番 井手上 治己 3番 梶谷 廣美
5番 西辻 政親 6番 森脇 伸宜 7番 名迫 勝實
8番 上田 静可 9番 柳 葵

以上8名出席

●出席委員 10番 眞野 弘和

以上1名出席

●欠席委員 11番 佐藤 妙泉

以上1名出席

●事務局員 事務局長 小西 敏嗣
事務局員 門谷 佳彦・谷 愛梨・民農 里英

●関係者

●議事事項 議案第2号「高野町農業施策等に関する意見書の提出」について

その他

●議事内容 次のとおり

*****午前10時05分 開会*****

事務局（民農里英） おはようございます。定刻となりましたので、令和元年度第5回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて、本委員会ですが、本日出席委員8名出席推進委員1名欠席推進委員1名佐藤推進委員です。高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超過しておりますので、本日の本委員会は成立しておりますので御報告いたします。

それでは、事務局長より御挨拶いたします。

事務局長

おはようございます。皆さん方には大変お忙しい中、また、先日研修を多数御参加していただきましてまことにありがとうございました。また、利用状況調査も御足労をいただきましてまことにありがとうございます。またちょっと、今のところ台風のほうは大丈夫なんですけど、また、そういった時期にもなってきますので、まず、作業とかかかられるときは人命第一で、行動をよろしく願います。

以上です。

事務局（民農里英） ありがとうございます。

続きまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名いただいております。

本日の署名委員は3番梶谷委員、4番井手上委員にお願いいたします。

続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により、当委員会の会長となっておりますので、柳会長よろしく願います。

議長

ありがとうございます。改めて、おはようございます。きょうは議題ほとんどないみたいなものであれですねんけど、この利用調査を主に持ってきて、皆、頑張っていたと思います。荒れた地が多いので、皆、大変だと思いますけど、これからもよろしく願います。

議案第2号「高野町農業施策等に関する意見書の提出」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（民農里英）

議案第2号「高野町農業施策等に関する意見書の提出」について。農業委員会等に関する法律第38条の規定により別添のとおり意見書について、審議願いたい。令和元年9月13日提出、高野町農業委

員会会長、柳 葵。

続きまして、御説明いたします。

意見書の提出につきましては、農業委員会等に関する法律第38条第1項において、農業委員会は、その所掌事務の遂行を通じて得られた知見に基づき、農地等の利用の最適化推進に関する事項に関する事務を、より効率的に、かつ効果的に実施するため、必要があると認めるときは、農地等の利用の最適化の推進に関する施策を企画立案し、または、実施する関係行政機関、または関係地方公共団体に対し、農地利用最適化推進施策の改善についての具体的な意見を提出しなければならないと定められております。

この意見書は、高野町における持続可能な農業を実現するための提案です。

4ページからは意見書の本文となります。

まず1番として、農業の多様な担い手の確保についてを上げております。

本町の農業就業人口は年々減少するとともに、農業者の平均年齢は上昇し、後継者不足が進んでいます。農業の担い手確保に当たっては、青年・定年帰農者、あるいはIターン・Uターン者などを対象に県主催の就農相談フェアへの参加等、多様な就農窓口の機会創出や町内で使用されなくなった農機具等を貸し出し、農家の生産コストの削減と農作業の省力化に資する制度を構築することで、新規就農者が就農しやすく、高齢による離農を防ぐ環境づくりや体制を講じていただきたいとしています。

続きまして、2番、新たな振興作物の推進について

本町における農作物としては、米を初め高冷地を生かした野菜や仏花の高野槇等各地域に適合した作物を栽培していますが、近年での富貴地区におけるホップなど、新たな振興作物の推進を引き続き講じていただき、新規就農者や町内農業者が魅了を感じる農作物の推進に取り組んでいただきたいとしています。

次に、3番、地産地消の推進として、本町では、筒香地区を中心に学校給食用に米の販売や、花坂における地元農林産物を使った加工食品の製造販売等を実施し、耕作放棄地の拡大防止、及び花坂における交流体験会や、筒香地区での田んぼづくりタイの活動など、都市農村交流事業による農業・農村の活性化に取り組んでいます。しかし、各地域において後継者不足や高齢による離農の問題は年々増加傾向にあります。

このため、農業者や後継者が農業に魅力を感じる安定した農業所得増大に向けた施策を推進し、販売・流通コストに配慮した直売等のシステム構築に向けた施策を講じていただきたいとしています。

4番、耕作条件改善のための支援としまして、近年高齢化による労

力の弱体化が進むとともに、集落内の水路等の農業用施設が老朽化し、維持管理に必要以上の労力がかかるため、農業用施設の持つ多面的機能の低下による甚大な災害が発生しています。このことから、災害時に農地や人家等へ被害が拡大するおそれがあるとともに、耕作放棄地が拡大する要因と考えられます。

このことから、老朽化した農業用施設の計画的な改修や、事業実施における受益者分担金の軽減など、農家が施設整備に取り組みやすいよう施策を講じていただきたいとしています。

続きまして、5番、担い手への農地集積・集約について。

平成28年4月に改正農業委員会法が施行され、担い手への農地の集積・集約化の促進が農業委員会の重点業務として位置づけられました。農地の集積・集約を行うには、小規模や不整形な農地の解消が必要であり、圃場設備など基盤整備を推進するよう関連する予算の確保をしていただきたいとしています。

続きまして、6番、「人・農地プラン」への取り組みについて。

現在、本町では、平成24年度に花坂地区において作成されているが、その他の地域では作成されていないため、未作成地区における「人・農地プラン」作成に向けた取り組みを推進していただきたい。また、既存のプランにおいては、国の支援措置を活用するため必要な範囲内でのプランとなっているため、地域の実情に沿わないプランが作成されていることが全国的な問題として挙げられていることから、今年度より2カ年において、プランの見直しが求められています。

この見直しでは、真に地域の話し合いに基づく効果的なプランとなるよう、話し合いの機会を設けるなど、随時見直しを行っていききたいとしています。

7番、地籍調査の迅速な完了について。

農地の集積・集約化、及び農業用施設等の整備を推進するためには、地籍調査による筆界や面積、所有者の確定を速やかに行う必要があると考えます。

また、賃貸借や売買をする上で筆界確定していることは、農地の流動化を促す上で必須となります。高齢化が深刻化している本町では、土地や境界を知る地元の農家も高齢となり、その知識が次世代に受け継がれていないのも重大な問題です。

このことから、調査完了まで迅速かつ正確にとり行われるよう人員追加等の施策と予算の措置を行っていただきたい。

最後に8番、鳥獣被害対策について。

鳥獣による被害は深刻化・広域化しており、農業収益の減少はもとより、営農意欲の減退や耕作放棄地の拡大の一因にもなっています。

鳥獣に係る被害対策は、猟友会による鳥獣の捕獲により、イノシシや鹿の個体数管理を推進していただいた結果、一部の地域では被害が減

少していますが、依然、被害が発生しているため、今後も被害の軽減対策を講じていただきたい。

また、近年町内全域において、アライグマやアナグマなどの小動物による被害が増加している状況に鑑み、「高野町鳥獣被害防止計画」の見直しを含め、対策の強化と狩猟免許取得の推進を引き続き行うなど、施策を講じられたい。

以上、内容につきましては、これまでの農業委員会で委員の皆様が地域における問題提起をされた点を盛り込み、事務局で作成いたしました。

今後の事務の流れといたしましては、本日、この意見書について承認をいただいた後、町長と日程調整を行い、意見書の提出を行いたいと思います。

なお、意見書の日付は意見書を町長に提出する日といたします。また、意見書の提出に当たっては、大変御足労であります。柳会長より、会長職の代理者の下名迫委員とともに町長室に出向き提出いたします。

御審議お願いいたします。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

これに関する御意見、御質問などございませんか。どうぞ。

7番下名迫委員

7番、下名迫です。

「人・農地プラン」ってどんなプランですか。

事務局（門谷佳彦）

「人・農地プラン」というのは、平成24年度に青年就農給付金という給付金制度があって、これは40歳未満の方が新規就農した際に、5年間一定の給付を受けられるという制度とか、後、資金貸付金とか借りるときに、利息分を国と市町村と都道府県が負担して、実質無利子での融資を受けられるとか、そういうあらゆる国の施策に対して受ける場合、この「人・農地プラン」に、その地域における中心的経営体というふうに位置づけられたものが必要やということになります。本来、それは、この最後中段のほうに書いてある、国の施策に云々かんぬんって書いてあるだけ、この目的しかつくってないプランが全国的に多くなってます。国としては、この「人・農地プラン」というのは、この地域において、この人が今後この地域農業を先導していく中心的、引っ張っていける人間と定め、それで、かつ、今後リタイアするとか、高齢化になってきて、自分の農地をその人に託すということを実践的な5年、10年、15年というふうな工程を実際につくるプランです。花坂で現在やっているのは、24年度の、その取っかかりは、先ほど申した国の施策のためにつくりました。その後、平

成28年度に、花坂の農業用施設の改修をすることを機会に、多面的機能直接支払、多面的機能の交付金を受ける団体ができたりとか、地域において今後の農業についての発展をどうするかということで、新たに新規就農者以外で地元の中心的、今後中心的になる農業者は誰であるかということを選定して、この人に将来を任せようかなという素案をつくったっていうのが経緯です。

今後、町としても、例えば、やってない筒香地区であるとか、富貴地区、その他の地域においても、近く集落単位でこういうプランをつくっていくほうが、今後その集落において、誰がこの農地をどうするっていうことを、集落皆さんで理解をしていただいて、納得していただいた上ですることによって、今後の持続可能な農業が実現するという一つのことなので、国の中では重点な施策の一つですので、うちの町としてでも、花坂地区以外の、花坂地区は現在実質化といういろんな国の決め事があるって、それに対するアンケート調査というのを今年度行うようにしますので、担当地区の農業委員さんと推進委員さんには御足労いただいて、御協力をいただきたいというふうには考えておるところなんですけど、その他の地区については、話し合いすらできてないので、例えば、富貴1個ってすると、すごい大きなブロックになるので、富貴を何ブロックとかに分けるとか、例えば、桑原周辺だけにするとか、東の・・・とこだけするとかいうことを、実質、現実可能な大きさで話し合うほうが、富貴全域って、富貴が50ヘクタールぐらいの農地がありますので、それを一つの行動プランにまとめるといのは、どうしても難しいので、それを何個か分けてしようかなとは、今後はしていかないけないと。富貴のほうでも、現在、農業委員さん中心にやられてるんですけど、そう若くはないので、今後そういう若い方とか、新規の担い手になる方とかっていうところ。もし、いるならば、その人が中心的な役割を担っていただいて、富貴地区における持続可能な農業を推進していかなあかんと。筒香についても、現在、都市農村交流事業とかで、いろいろ都会の人が来てますけど、実際、そのいつときしかないんで、通常はやっぱり地元の人と、農業委員さんや地元の人を中心にやられてる状況があって、それも年々高齢化はしてきますので、それも含めて、新たに誰がどういうふうにしていくということが、やっぱり大事なので「人・農地プラン」というものがあると。その中で進めてないので、農業委員会としては、農地の集積・集約化、担い手の確保ということの観点から、やっぱり町に対して、そういうふうなことをより推進してくださいというふうなことの意見書で書いてます。

議長

はい、ありがとうございます。ほかにないですか。どうぞ。

井手上委員

4番、井手上です。

この地籍調査の迅速な完了についてという項ですけども、これ、私がちょっと一番気になりますのは、こないだ、うちからさせてもらった農地利用状況調査ですけども、それが地番と所有者は書類のほうで出とるさかいに、間違いないと思うんですが、場所と地番が合っていない。それがありますので、それがちょっとこの地籍調査の迅速な完了についてのところで、集約化とか農業施設の整備を推進するに当たりやけども、我々、農業委員の仕事としてする農地利用状況調査するにつけても、その場所と地番が合っていないということもあるので、ちょっと、その利用状況調査をするにつけても具合悪い。ここのほうへ、ちょっとそのような言葉入れてもらえるような方法を考えていただきたいなと思うんですけどね。そのためには、地籍調査は集落内、農地、大体集落内のほうしかないと思いますので、集落に近いところの地籍調査を。山も大事ですけども、農業委員としては集落周辺の農地のところの地籍を確定してもらって、地番と場所が一致すれば、農地利用状況調査が非常にやりやすいと、そういうふうに思います。

議長

はい。

井手上委員

地番と所有者は書類上で絶対合うとと思っていますんよ。土地台帳から出てきとるさかいに。そやから、地番と、その場所が違うということですよ。もう地籍調査をせんことには、わからへんさかいね。そやから、地籍調査を早う進めてもらったら、農地利用状況調査もスムーズにできるということがあるんで、そやから進めていただきたいということをお願いするねん。そやからに、我々の直接の仕事としては、農地利用状況調査が非常にしにくいということで、今の現状では。そやから、それをしやすいような手法をしてもらおうと思ったら、地籍調査を早う進めてもらって、ここが地番ですよと入れて、2, 500分の1が地図のとこと整合させてもらうような。航空写真も大事ですけども、地図で、2, 500分の1の地図で表記してもらったり、どうかしたって、十分わかると思いますねんけどね。

事務局（門谷佳彦）

その辺も含めた上で、農地の集積・集約化っていうところが、大きな、大きな捉え方としてはそうなんです。農地の集積・集約化っていうのは、遊んでる農地をどうかしようかっていうこととか、それをどう使おうということをするためにすると。それやったら、地番と地図が合うてないとかってなるとできれへん。ということもあるので、そういうことに対する推進をする必要があるんで、地籍調査をしてくださいというふうには書いてあるんですけど、今の意見で言うと、例えば、農地法第30条に基づく利用状況調査を毎年実施しているが、

地籍調査が未了地区における調査・・・困難であるためとかっていうような文言をとか、その辺をまあ。農地法というのは普通、議論において運用しにくいということで、地籍調査の迅速なのを行っていただきたいっていうのを、より農村地域とか、周辺集落を優先的に行っていたきたいのでとか、その辺ちょっと書きぶりをちょっとつけ加えたりして修正しましょうか。

井手上委員

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

議長

はい、ありがとうございました。
ほかにありませんか。

事務局（門谷佳彦）

例えば、これ今、皆さんに聞いた話、事務局でとって、これ以外にもうちょっとこんな載せたらええのってあったら、この機会に載せといたほうがええかなと思うんですけど、これ毎年つくるんで。ことしは初めてやるんですけど、和歌山県内でもなかなかやってる市町村って、ほとんど市ぐらいしかないんですね。町村ではほとんどこんなことやってなくて、やってないというのは、背景としてね、町村というのは、農業委員会の事務局と市町村の農政部局が一緒なんですね。僕らと同じように兼任で、半分、半分、半分とかでやってるぐらいですけど。市に関しては、もう独立して、農業委員会の組織の上に組織があるので、そういうふうなことは言いやすいと。農地は、別に、やっぱり現場の声を伝えるのがこれが一番ええと思うので。

西辻委員

そのね、例えばよ。橋本なら橋本でやってらっしゃる。例えば、今言うように、農業やってると、ハウスとか出しとる、ハウス。ハウスっていうのは構築物か何かにあれ。農業用施設。結局、そうすると、それに対して、何や、きのうなんか言うたな、あれ。固定資産税をはじくと、一応かかるか、かからんかという限界は、農業用施設としては固定資産税がかかってくるというのは、条例でうたわれてるのか。

事務局（門谷佳彦）

いや、済みません。税法知りません。まあ、農業用の倉庫も施設になること、課税のなることはあるので。

西辻委員

そう。やっぱりね、そうなればね、それを支持したるために、それには書けないところがよ。微妙に、その中でね。例えば、農業専用でやっとして、償却資産に対して税金がかかってくるってなれば、この零細企業によ、税金かけること自体を市町村でとめたらなよ。僕はあかんと思うね。そうそう。軽減税率かけたらなね。そやから、そこら、まあ、あんまり少ないで。花坂とか、例えば、地区とか、例えば富貴地区とか

よ。そういう。

事務局（門谷佳彦） それはまあ、御意見としてはいいんですけど、農業委員会、この法律上、軽減できるのは農地利用の等の最適化の推進の観点というところになるので。あんまり、その具体的な負担金の軽減であるとかっていうところまでは、なかなか、言うてもええと思うんやけど、こんな感じ。

西辻委員 それは、言ったらなね。こんなん、いつまでもほっといたらよ。基本的にね、国が言うてる分やったら、大きな農業経営の対抗しとるけどよ。それを守ったらんことにはね。こんな、何もええことないかということだよ。結局、絵に描いた餅ばかりやってるねん。それを、実際身につくっていうんか、やってることを、要するに、もっと町にも理解してもらわんことにはよ。そんなんもう、こんなんもう・・・ばかり、どうもできることないでしょう、・・・けど。

事務局（門谷佳彦） 意見書の中で、西辻委員の言うみたいに、個別に税を減額したり、何だりっていうのは、まだなかなか、僕の中でも早いと思うんですわ。まず、この一石を、まず投げた上での行政側の反応を見て、それで、その次でこうやという、やっぱり1回では行けれへんので、やっぱり面倒くさいですけど、何回かの、このやりとりをせんと、いきなり無理。ほんで、・・・イコール地区の農家さん、農業、農村の人らも、そういう風向に目指したいという、向かなあかんのです。ただ、農業委員会と行政だけ、わあわあ言うとりだけじゃ、こういうことは本当にしゃあないところで。本当に、地区の農業の方が困っとる。こういうところをこないしてもうたら、もっと楽にできるとか、もっといろんなことできるっていうのがあるんやったら、個別具体的にそれ、本当は施策として、例えば、補助事業とか創設するとか、具体的なことはできるんですよ。だけど、実際何かそういう情報っていうのがほぼゼロなので、多分、いろんなこと聞いたらそういうことしたらええやろうなというので、補助事業とか創設したりするのが現状なんですけど。本当、まあ、言うたらかゆいところにちゃんと届いてない、恐らく。なので、その辺が、それは行政が悪いんですよ。拾い出しに行っていないところがあって。その辺もあるので、農業委員さんのほうで地区でそういう拾い出しがあったやつをこういう機会に投げて、それを実際に具体化していくっていうふうにしていくのが一番効果的かなと思うんです

西辻委員 まあ、最初の一歩とすればな。

事務局（門谷佳彦）

そう。だから、最初の一步なんです。それも今までだったら、もう多分寝とるんと一緒の、やっとうち立ち上がってスタートラインのちょっと手前まで来てて、やっとう走る靴をはいたぐらいなんです。例えば、よく、一番最後の鳥獣被害どないしてって、どないかしてじゃわからないんです。例えば、どういうことやさかい、どうかしてよとかっていう、結構、みんな電話かかってくるのは、イノシシ入った、どないかして。いや、そんなもん役場に言ったってどないもでけへんのですよ。結局、そういうの、どないかしてって言われても、役場がどうこうできるものではない。私らが行って鉄砲で撃ちまくるんじゃなくて、そないするんじゃないので。結局どないかしたいんやけど、こないして、こないするっていうの、こういうことかもしれないけど、こない、そういう費用がないさかい、どないかしてっていうんだったら考えられるんです。イノシシ入ってきた、どないかして。帰ってくださいって、しゃべってよって言わなしゃあないもので。だから、そういうことが、今すごい多いんです。何にしろ。それから、どないかせなあかんとは役所は思うとるんですけど、どうしたら一番いいとかっていう手法が、まだわかってないのが正直なところ。だから、こういう意見の、皆さんにもんでもらったら、現実に地元で、地区で困るとることとか、そういうところがうまいこと上がってきた上で最終的に同じ方向。一人が言うことだけでやってしまうとややこしくなるんです。みんなでこうやったほうがそないなるよと。それは富貴ではこうやけど、細川ではこっちのほうがええとかって、その地区によって、やっぱり地区の特性って絶対出てくると思うので。どっちが、何がその地区で一番最大の、農業もしていけれへんっていう、何かがあるはずなんです。やめるとこ。農業がでけへん。大体、全体的に共通あるのが鳥獣害がまず先来るんです。みんな。鳥獣害にやられるからもうやる気せえへんっていうことを、まず一発目って。その次、何来るっていったら、それでやめて、分母が減るでしょう。次に、田んぼするとか、水のイイとか、水利施設の維持管理が、もうこれ難儀する。これでまたやめる人がふえてくるとか。言ったら、そういう原因がそれぞれ地区によって違うので、例えば、それをしようと思ったら、みんなが多分やっとうることなんです。やっとうることに対して、いろんな自分の・・・のこういう事業で。例えば。水の管理とかね、水路の泥上げとかって。そんな、あんなんで、何しようかするでしょう。せなしゃあないさかい。そやから、それをみんなですて、なおかつ、その費用が国のお金でもらえるっていう制度もあるんで、そういうんやったら、それを1回やってみようよとかっていうふうに個別には、そういうふうにしてパワーアップしていかなしゃあないです。今、さっき西辻さんが言った、法人が

あって、法人として集積して、ここは何をスタンスとしてするっていう、そこの強いところまであったら一番いいんですけど、今、どちらか、任意の生産グループの塊しかないの。それを今度法人化しようと思ったら、機械を共有化するとか。後、それで1個書いたのが、一番目に農業の多様な担い手の確保っていうところで、ここは事務局の勝手な提案でしとるんですけど、今、離農者とか、もう農業やめた方ふえてます。その中でも、よく見るとね、納屋のところに機械、きれいな状態でくるまってある。これをうまいこと、機械バンクみたいにね、機械いうたら、こういう機械あります。こういう条件で貸し出しますっていうことを、これ。個々でやったらでけへんから、行政が遊んどる人に借りて、それをうちへこういう機械貸してもらわれへんかって相談あったらお貸しするっていう、こういう仕組みもつくってもええんじゃないかなとか。ただ、壊れたときどないすんねんとか、それは細かいことを調整していかなあかんし、使用料もただでも、そうできるということも考えていって、そうになったら、とりあえず1回高野町で農業してみようか、でも機械ないしな、1回借りてやろうっていう。農協のレンタルよりちょっと安うしとったら、多分借りやすいし、そういうふうなことをしていてもええかなって思うので、それで、ちょっとでも農業っていうジャンルの、乗りやすい、壁を低くする方法。土地は多分貸したろうって、もうずっとでも使ってくれていう人が多いと思うんですけど、それよりも、農業するに対してのくわと鎌持ってます何て言ったって、現実無理な話やから。その辺をちょっと、するのに、こういう制度するのにやってみたらどうですかっていう提案ですね。

後は、例えば、いきなりもともと地元でこんなつくつとるけど、すんげえ難しいとか、すんげえ肥料に金要るとかっていうようなもんやさかい、なかなかようせんさかいに、もっと簡単に、農業でもうかる農業ってよく言うけど、実はなかなかもうかる農業なんてないと僕は勝手に思っとるんですけどね、なかなか。それをまあ、例えば、こういう新しいものに使って、・・・どうこうとかね、そういうのもいろいろあるので、今、農業と林業ぐらいなんですね、国からお金じゃんじゃんもらえて、いろいろできるって。それをうまいこと・・・しつつ、だから、ほかはないと思うんですね。だから、そういうふうにしていったらええかなと。今の西辻さんの御意見も含めてまた、今後の展開にしていきたいと思うんですけど。それは大事なことで、やっぱり、ここの4番の耕作条件の改善するんやったら分担金って、これがまず、一つの多分山なんですよ。だから、その分担金については前の意見もあったので、この、ことしに関しては条例で10%から5%に引き下げをしました。だけど、最終的にはどうなるかがまだわからない。そのいろんな方法にしたら、最

西辻委員

まあ、できるわな。

事務局（門谷佳彦）

そう、そうなんです。だから、今、農と観光とか、農と職のインバウンドとかっていうふうに、外国人って日本に来たら日本食が食べたいってというのが、・・・とかするのに、例えば、杖ヶ藪なんて、和歌山県のマチュピチュ何て言うてもええぐらいのところなので、そういうふうな農家民家とかね。そういう農村交流体験とかっていうのも一つの、その地区での魅力か。不便、不便を逆手にとる観光みたいな感じで。そういうのも考えてもええですしね。なかなか思うのは、いろいろ思っても、それを実現するには、もう相当な苦勞と努力が必要やと思うんですけど。

西辻委員

そう。ある程度だから若いね、代がね。

事務局（門谷佳彦）

そうなんです。若い、一回取りにいく手法を考えるってところを今、やってて。

西辻委員

そうそう。でないと、無理ですね

事務局（門谷佳彦）

現状、今おるっていうのも絶大なる努力と御協力をいただかなあかんんですけど。

柳会長

若い子はおりやあな、ちょっと馬力かけて声かけられるんねども、もう自分らの歳が一番若いぐらいやさかいに。

上田委員

この8つのね、8番のね、・・・ここへよ、カラス入れてくれへんかな。

事務局（門谷佳彦）

カラスですか。

上田委員

言うたら、あんなイノシシのね、おりとかアライグマのおりとか、そういう今のやってくれとるやつでな、そのカラスのおりも入ってくるやろう。

事務局（門谷佳彦）

カラスはね、おりで取るっていうのがなくてですね。

上田委員

いや、新聞社でもよう、載っとらすよ。農業新聞にも。

事務局（門谷佳彦）

そういうカラスの被害も含めて、いろいろ鳥獣害対策っていういろいろあるんですけど、もちろん、これはその、銃猟の免許を持つとる

方が極端に少な過ぎてですね。なかなか鳥類の対象っていうのは、やっぱり銃器を用いた方法が一番効果的なんですね。そう思うとやっぱりやるので、なかなかね。町、事業者としてもいろいろ狩猟免許取りやすいような手法もやってますけど、カラスは入れるぐらい簡単なので、まあ、入れときますけど。

西辻委員 費用の面でも、そらな、大変やで。管理せんならんしね。

事務局（門谷佳彦） やっぱり、その狩猟免許取ったとして、有害したとして、後の始末が大変なのは猟師さんなので。

西辻委員 そう。

事務局（門谷佳彦） かといって、それをジビエ加工にしますかって、そこまではなかなかようせん量があって。やっぱりジビエ加工で運営していこうと思ったら、やっぱり年間6,000頭ぐらいとか、7,000頭ぐらい、それぐらいのやっぱりないと、需要に対して応えられへんし。今、国はね、有害してもいいですよ。したら、本来やっぱりジビエ。後の加工、資源やっぱり有効利用していきなさいよっていうふうなことは言うんですけど、正直難しいですよ。今ね、伊都、橋本では、かつらぎ町何か、そういうジビエの加工場をつくるかっていう話が、今、出とるんですね。どうなるかわかりませんが、それに対しては本人から持って行ってもうたら、受け入れてくれるよっていうことの話は多少できてます。ただ、最終的には何でもいけるっていうわけでもなくて。やっぱり銃で撃った場合は、首から上にとめ刺ししたのに限るとか、血抜きをした1時間以内であるとか。

西辻委員 そやそやそや。使えないもんな。

事務局（門谷佳彦） やっぱりそれ、何せ、何でもええってなると、やっぱり肉の品質が落ちてしまうんで。その証拠、今、高野町でも、そのジビエの活用として、奈良県五條市がジビエール五條って直売でやっとなとこがあって。そこへ持っていくのに、持っていったいいですよかって、いいですよって協定したらって言うてくれたんですけど。向こうから食肉の受け入れ基準っていうのがあって、それ見るとすごい厳しいですから。で、なると、どうしても、ここ、運用できるのが、富貴と上筒香の一部ぐらいまでしか、もう限度ですね。

西辻委員 時間的にな。

議長

はい、ありがとうございました。もうええですか。ほかにないですか、これに関して質問とか。

なかったらこれで、議案第2号について承認していきたいと思います。

ありがとうございました。

以上、きょうの会議は終わりました。ほか、その他で事務局説明をお願いします。

事務局（門谷佳彦）

赤のチラシを入れてます。

ここ、先日以来、各農業員さんに個別で訪問、いらっしゃるところは訪問して行って、いらっしゃらない方はちょっと初めてで、何じゃこれというのがあるんですけど。農業委員会、地産地消で軽トラ市というのをやってみませんかということで。この背景としては、ことしのホップの収穫祭の際に、参加者の皆さんから、せっかくこんなええのを、その地域やのに、ここでこの機会にこんな軽トラで持ってきて、野菜売ったりとかしたら買うのについていうふうな御意見とかいろいろあつたりですね。後、高野山で毎年11月3日に交流フェスタとかつていうのをやる時に、地元から野菜持ってきたら、割と高野山の方にはすごく好評であると。大体毎月、毎週水曜日に、花坂の出荷組合中心に、高野やま里市つていうのをやられてて、勝間屋さんとかに置かせていただいている。とてもなかなか好評があるというところなんです、イベント以外には、なかなか富貴や筒香の、そういうええ野菜が、魅力ある野菜がなかなか高野山の人には知っていただけてないことが多々あるんじゃないかということもあるので、たいそうに、テント張って店構えて、一日やってっていったら、皆さんお忙しい方が多ございますので、こういう農業委員会はどうせ、もうほぼ1日ぐらいつぶして、覚悟で来てくれと思うので、この機会に、朝午前中に役場で、10時ごろから昼ごろまでやってもうて、それで、お昼食べてから昼から農業委員会していただけてっていうふうな感じにしたら、1日で高野へ来てもらう時間を解消できるかなと思ってます。大体、今、勝手にこっちで思ってるのが、軽トラ何か5、6台は出るんかなって勝手に思ってるんですけど。

柳会長

5、6台。数は多いけど、物が問題やけどな。

事務局（門谷佳彦）

物がどんだけあるか。2時間内で、かつ、この時期も含めた上で。こないだちょっと勝手にそこらの畑を見に行つて、こんなんもありそうやな、こんなんもありそうやなと見もうて、回つてきたところでございまして。早いところだったら白菜とか、もう。

2 番井阪委員

後々、する人がいはれへん農地としては、絶対せえへんと思う。そういうことで判断しました。

事務局（門谷佳彦）

それで、そういった判断していただいたんですけどもね。まあ、いろいろ小さいときやったら、ほんまに切り花とかになるんやけど、やっぱし手入れせえへんようになってきたら、ほんま木になってきますからね。1個ずつ、個別に包装もせんでもええんで。例えば、もうニンジンとかでも、ざっと洗うてきたやつを、そのまま段ボールとかコンテナに持ってきたまま、1本何ぼで売るんでもええし、3本一つでええして。もうそれは、もう売り方に関しては、各出店する農業委員さんに応じて、もうばらばらでもええと思うんです。それで、自分とこでなかったら、担当地区でもしあったら、そういうのを買い取ってくるか、かわりに受託販売するかっていうのは、それぞれお話ししてもらって、集めてもうて、より、地区でいろいろつくっとる、少量でもいいんですよね、こんなもあるっていうのを知ってもらう。軽トラは乗り合わせてもらって、少量でも構へんのですけど。行って、ただ、一品しかなかったって、この大々的にやって、来て何もなしでしょうと。2、3回もできる。今後この反響を見てなんですけど、四半期に1回か年に4回ぐらいしてもええかなと思うんですけどね。大体、四半期ごと、季節ごとに何かあれば。

井阪委員

時期が10月でな。ええ時期とってくれたらええけどな。

井手上委員

この軽トラ言うたけども、農業委員会の日にするっていうことだけ。さっき、話聞いとったら、委員会中と違うということやさかい、ええと思うんだけど、先にするとか。終わってからでないと、農業委員会で、報酬もうとるのに。物を売って、まあ、委員会の会議中やったので、あかんしなど。ちょっとこないだから聞いたの、そのときはええかなと思ったけど、ちょっと、きょうは会議でちょっと言うたらええかなと思って。ちょっと気になりましたんでね。そやさかいに、終わってからとか、後でするかとか。その話はあるかもわかりませんが、先に委員会済ませといて、ほいで、それからこれにするとか。そんな方法も。そうでないと、委員会で報酬もうとるのについていう話になってもちょっと困るなと思って、ちょっと気になりましたんで。

事務局（門谷佳彦）

農業委員に対する報酬は、別に金もうけするのは別と違くて、多分、・・・にある人は知らないけど、面倒くさいほど仕事いっぱいあると思うんですね。それに対する報酬を支払いしとる分で、その一環

としてやっとするものでもないです。ただ、これって、金もうけするのは、結果的に対価ですよ。物を売ったら、対価をもらうっていうのは当たり前の話で、その一つでは、お金っていうのは切り離していただいてもええと思うんです。ただ、もう一個するのが、地産地消を推進することは、それは返って農業の活性化にもつながるっていう解釈ですね。

井手上委員

それはそう思うんやけども、委員会を、報酬、実際に報酬もうとる中で、はたから見たときに、委員会に来てっていうふうになったときに、委員会の中でするんであれば、そういうような、言うたら、売ったら個人がもらうわけやんか、お金をね。そやから、ちょっと気になったんで。みんなは別にそれだけ、そんな心配もないんちゃうかっていう話だったらええんやけども、ちょっと気になったんで。

井阪委員

別でもええけども、委員会をちょっと早目にして、その後で。

事務局（門谷佳彦）

そんなん一緒、一緒ちゃいますか。朝か晚しようが。先したって、委員会のおまえら来るなよ。来とって金もうけしとるんちゃうんかって言うんやったら、その理屈を出すんやったら、前でしようが、後ろでしようが、僕は一緒やと思います。わざわざ、これだけで2時間のために、高野来てもらわなあかん。いや、そんなもん、おまえ、委員会と一緒に物売るん、けしからんって言うんやったら、もう改めて日を設定をせな、しゃあないんですけど。大体、これも15って決めたのは、こないだから調査とか、そこらを皆さんに聞きに回った上で、大体これぐらいやったらあるやろうという御意見も伺ってたんで、それで、この日っていうように決めただけなので。別に、この日じゃあ、もうだめよって言ったら、もう辞退されても別に差しさわりはないんで。まあ、あれもね、こないだ、いろいろまた、あれもまた出たらどうっていう御意見もあったんで、ことし、ちょっとエントリーしてないんであかんけど、来年に向けて、今までやったら銀シャリ亭とかって、高原の食べ比べってやっと思ったんですけど。酒、うちつくってませんからね。また、もうちょっと、例えば、ああいうクイズ形式をやめるようにして、例えば、一個の店舗として、例えば、カレーライスをつくるとか、そういうふうなことでもええです。カレーっていうか、ぱっと勝手に思っただけで、いろいろ何でもいいです。より、かつ手間のかからんやつで、売り切れるやつをせんと。前、スタッフに来てもらうので、カレーどっさりつくって、どっさり余った後でもう……。カレーは意外と売れへんのかなと。あんなもん仕切ると、何か、おにぎり。おにぎりってあれにひっかかるんですよ、保健所の食品衛生。ことしは、

ようせんなと思って。18も17も会議室あいとって。17やったら向こう行ってもうて、18やったらこっちでできる。さあ、もう、どっかしたい日決めてもうて、10月やったら17、18。いや、こんなん、10月やめとこういったら、また別の日にして。

西辻委員

ほな、17か18決めてもうたらよ。

柳会長

会長18しか、いい。

事務局（門谷佳彦）

この軽トラ市って書いたやつのチラシを、今のやつに変えたやつを、これ高野山地区しか案内しませんので、わざわざ富貴や筒香や、これ見て、高野に買いに来ようかという人、全くおれへんと思うので、やめとこうかなと思ってます。それか、ただ、知ってもらう上で回覧ぐらいしといてほしいよっていう御意見やったら、回覧だけは各地区に入れるようにしてもええと思うんですよ。軽トラ市するんで、そんなんおまえ、勝手にしとるだけやろうと言われるのがかなわんよっていうんだったら、回覧だけ各地区に入れるようにしますけど。

西辻委員

活動ってことで回覧入れてもうたらええやん。

事務局（門谷佳彦）

わかりました。高野山地区については個別配付にして、この辺、周辺集落については回覧で対応します。ここのスペースへ、後、地元でつくっとる各農家さんについて、出品したい場合は、担当地区の農業委員さんに御相談くださいっていうふうに入れときますね。それ、見るか、見れへんかは別として、出品は、販売は農業委員が行いますので、販売したい場合、出品したい場合は、担当地区の農業委員にお声がけくださいと入れときます。

これで好評やったら、また今後、次年度以降、ことしはもう後1回するとか、多分もうせんとしても、次年度以降、年度計画をするときに、何月に何回、何月に何回とか。

そうですね。だから、旬の野菜が、ちょうど一番。季節によって、どこがトップに来るかわからへんで、まあ、大体この時期ぐらいやったら出せるよとか。出せる時期になったら、多分出荷をせないかんから、忙しい。その周りがでけへんかもしれんとかってあるかもしれんで、それを。その辺をちょっと、皆さんにちょっと御知恵いただきながら、継続的にやっていったほうが、なかなか活性化にもなって。これを1回やって、好評みたら、来年ホップの収穫祭の、これやるときに、今度、今のところは、ことしはちょっと、飲んで、ただ飲んでもうたやつを、もうちょっと規模を、ボリュームを

アップした感じでやろうかなと。今のところは思うとるんで。そのときもこういうのを投げていって。今、最初は農業委員さんだけだけど、個人的に、もうおれが直接行ってやりたいていう人が出てきたら、そういう仕組みをつくれれば、別に、農業委員会に事前に言うといてもうたら、この日にします、テントでしてもうたら、もう自由にしてもらえとかっていう出店方式もできるかもしれんし。

議長

それでは、ほかに何か質問などございませんか。
なかったら、きょうの会議、これで終わりたいと思います。
どうもありがとうございました。

*****午前11時27分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

署名委員 3 番 _____

署名委員 4 番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。